



浅川清流環境 組合ニュース

Vol. 15

令和4年9月

「浅川清流環境組合」は、日野市、国分寺市、小金井市の3市で可燃ごみ処理施設の設置および運営などを共同して行うことを目的とした一部事務組合です。

令和3年度可燃ごみ処理施設ごみ搬入量実績 ～令和2年度に比べごみ搬入量が減少しました～

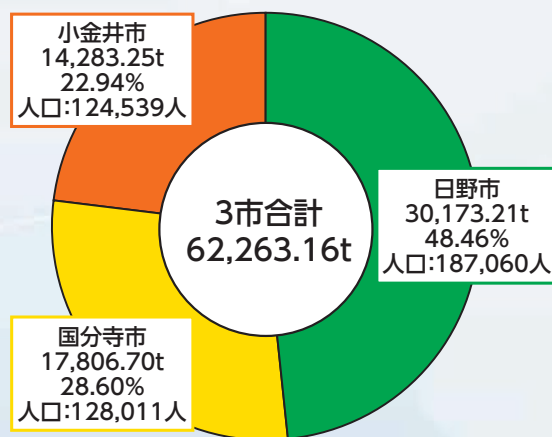
令和3年度のごみ搬入量は全体で62,263.16 tでした。構成3市の内訳は、日野市が30,173.21 t (48.46%)、国分寺市が17,806.70 t (28.60%)、小金井市が14,283.25 t (22.94%)でした。令和2年度に比べてごみの搬入量が、1,775.06 t 減少しました。引き続きごみの減量や分別等にご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和3年度の搬入や維持管理に関する情報は
下記 URL 又は二次元コードからご覧ください。

●維持管理情報について

<https://asakawa.ekankyo21.com/management/>

二次元コード→



【令和3年度構成市別ごみ搬入実績量】

※グラフ内の人口は令和4年4月1日時点の人口です。

ごみの分別にご協力をお願いします

当組合では、処理不適物の混入を防ぐため搬入物検査を行っています。加えて、構成市（日野市、国分寺市、小金井市）による検査も実施しています。処理不適物が混入すると機械の故障や、重大事故につながり、施設が運転停止になる可能性がありますので、分別の徹底にご協力をお願いいたします。

●搬入物検査の様子●



特に、水銀を含むごみが混入し、排出ガスの公害防止基準値を超過すると、焼却炉を停止しなければなくなる可能性があります。焼却炉が停止すると可燃ごみの処理が出来なくなるため、水銀製品は絶対に混入しないよう、お住いの市のルールに従い、分別の徹底にご協力をお願いいたします。

●水銀を含むごみの参考例●



水銀血圧計



水銀体温計



ボタン電池



蛍光灯



環境保全協定を締結しました

この協定は、可燃ごみ処理施設の稼働による公害を防止し、周辺に住む方々の健康と生活環境の保全を図ることを目的とするもので、施設周辺の5自治会（新石、新井、落川上、百草園団地、百草園）の代表、学識関係者、行政職員など17人の委員及び市民から寄せられた意見を基に検討を進めてまいりました。協定案は、委員会での検討の後、自治会ごとに総会等でご承認いただき、各自治会と組合の間で協定を締結しました。

●環境保全協定施行までの経過

- | | |
|-------|---|
| 令和2年度 | 第1回環境保全協定検討委員会開催(11月)
環境保全協定に関する住民説明会開催(12月) |
| | 第2回環境保全協定検討委員会開催(3月) |
| 令和3年度 | 第3回環境保全協定検討委員会開催(6月)
地元5自治会での住民説明会(10月、11月)
第4回環境保全協定検討委員会開催(12月) |
| | 各自治会と順次、環境保全協定の締結(3月) |
| 令和4年度 | 各自治会と順次、環境保全協定の締結(4月)
環境保全協定の施行(5月) |



●環境保全協定の主な概要

- ・処理対象ごみは主に、日野市、国分寺市、小金井市で発生する可燃性の一般廃棄物とすること。
- ・当施設から排出される排水や騒音、振動、臭気について公害防止基準値を設け、監視体制を徹底すること。
- ・排ガスは、特別の配慮対象として公害防止基準値よりさらに厳しい自主基準値を設定すること。
- ・監視体制を徹底するとともに、非常事態が発生した場合は情報を公表すること。
- ・定期的に搬入ごみの内容物検査を実施すること。
- ・施設稼働による周辺住民の被害、住民からの苦情・要望へ誠意をもって対応すること。
- ・施設稼働時における対応について、学識経験者による専門家委員会での検討すること。
- ・施設運転時における排ガスを測定し測定結果を公表すること。
- ・ごみ運搬車両の走行経路は多摩川側とすること。

●管理者より

はじめに、検討委員会にご参加いただきました各自治会代表の皆様、環境保全協定の締結においてご承認いただきました自治会の皆様、協定についてご意見をいただきました市民の皆様に感謝申し上げます。

環境保全協定は、施設の運営について、しっかりと報告・協議することをお約束したものです。今後とも、住民の皆様に信頼されるような施設運営に努めてまいります。



浅川清流環境組合管理者
大坪 冬彦

環境保全協定書や環境保全協定検討委員会での協議内容・配布資料などは、下記 URL 又は二次元コードからご覧ください。

<https://cms.upcs.jp/asakawa/index.cfm/7,0,47.html>



施設見学を行っています

令和3年度は一般見学者・学校関係者・行政関係者などを含め約2,000人の方にご見学いただきました。今年度も施設見学を行っています。施設見学の予約方法等については下記 URL 又は二次元コードからご確認ください。なお、新型コロナウイルスの影響により見学方法等に変更が生じる場合がありますので、最新情報をご確認いただきますようお願いいたします。

●浅川清流環境組合見学ページ

URL: <https://cms.upcs.jp/asakawa/index.cfm/13.html>



←二次元コード



●電車をご利用の場合

多摩都市モノレール「万願寺駅」より徒歩約20分

●お車をご利用の場合

中央自動車道「国立府中IC」出口より
国道20号線日野バイパス経由 約10分

※当施設に会場される方の出入り口は多摩川側の道路にあります。浅川側の道路からは当施設に来ることはできないので、ご注意ください。



見学施設の紹介

プラットホーム



ごみ収集車がごみの搬入を行います。扉のデザインは、新選組の羽織と構成市共通の市の鳥であるカワセミをモチーフにしています。

ごみクレーンの展示（実寸大）



ごみクレーンの実寸大の展示です。高さ3メートル、幅はクレーンを開いたときには4.7メートルあります。

リテナー ろ布（ろふ）



排ガスの処理を行っているろ布とリテナー（骨組み）です。このろ布で、きれいにした排ガスを煙突から排出しています。

環境影響評価事後調査・環境定点測定についてお知らせします

環境影響評価事後調査

令和3年度は東京都の環境影響評価条例に基づき、事後調査報告書（工事の完了後）を作成して東京都へ報告を行い、環境影響評価事後調査に関する手続きは完了しました。事後調査報告書については東京都環境局のホームページ上で公表しています。



●東京都環境局公式 HP 二次元コード⇒

環境定点測定

当施設の運転時及び停止時に、施設周辺の公共施設で定点測定を行い、それぞれの結果を確認・比較しています。調査項目は、大気質・悪臭・土壌・騒音（低周波音）です。

令和4年度は夏季及び冬季に測定を行います。夏季については、新井公園・新井わかたけ公園・落川林間公園・上落川公園において実施しました。測定結果がまとまり次第、当組合のホームページなどで掲載していく予定です。



浅川清流環境組合議会

※カワセミは、3市の「市の鳥」に制定されています。

令和4年 第1回 浅川清流環境組合議会臨時会

令和4年5月11日（水）に、第1回浅川清流環境組合議会臨時会が開催されました。

主な議題

【選挙】

浅川清流環境組合議会議長選挙

谷和彦議員が議長に選任されました。

【管理者提出議案】

議案第3号

浅川清流環境組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

以上、審議事項が可決されました。



ちかざわ議員



島谷議員



田原議員



谷議長

日野市選出議員



吉田副議長



丸山議員



皆川議員



木島議員

国分寺市選出議員



清水議員



水谷議員



村山議員



渡辺議員

小金井市選出議員

浅川清流環境組合議会議員

（令和4年9月現在）

議席番号	氏名	選出市	備考
1	ちかざわ 美樹	日野市	
2	島谷 広則		
3	田原 茂		
4	谷 和彦		議長
5	吉田 りゅうじ	国分寺市	副議長
6	丸山 哲平		

議席番号	氏名	選出市	備考
7	皆川 りうこ	国分寺市	
8	木島 たかし		
9	清水 がく	小金井市	
10	水谷 たかこ		
11	村山 ひでき		
12	渡辺 ふき子		監査委員

ホームページ掲載情報の紹介

組合の事業運営に関する情報をホームページに掲載していますので紹介します。

○組合議会情報

議員名簿や過去の会議録を掲載しています。

○人事行政の運営等の状況

組合職員の数、給与、勤務時間その他の勤務条件などの状況をお知らせしています。

○財政状況の公表

歳入予算と歳出予算の状況などをお知らせしています。

○組合ニュース

バックナンバー(Vol.01～)を掲載しています。